

令和 4 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9 月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 10
-

令和 4 年 9 月 2 8 日 (水曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和4年9月28日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時09分開議（実時間66分）

建設部次長 高木剛生君
営繕課長 松野光洋君
営繕課長補佐兼建築係長 秋野亮二君
理事兼住宅課長 早木浩二君
住宅課主幹兼市営住宅係長 吉野文博君
健康福祉部
理事兼健康福祉政策課長 梅野展文君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 所管事務調査
 - ・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査（八代市デジタル医療Ma a S推進事業について）

○記録担当書記 村上政資君
松崎広平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○本日の会議に出席した者

委員長 上村哲三君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 北園武広君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 橋本幸一君
委員 古嶋津義君
委員 増田一喜君
委員 山本敬晃君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（上村哲三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、岩崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号の経済文化交流部所管の当委員会関係分につきまして、野口経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○経済文化交流部次長（野口博之君） おはよ

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 岩崎和也君
経済文化交流部次長 野口博之君
理事兼観光・クルーズ振興課長 豊田正樹君
建設部長 沖田良三君

うございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野口でございます。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（野口博之君） それでは、議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第5号をお願いします。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を御説明いたします。

3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額9630万円を増額し、補正後の額を29億8137万2000円としております。

次に、13ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費で、補正額830万円を増額し、補正後の額を4億4574万6000円としております。

右側の説明欄の下段の広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業（豪雨災害）730万円は、令和2年7月豪雨にて被災した道の駅さかもとの本復旧に向け、被災した施設（さかもと館、川遊び交流拠点施設、イベント交流施設）の現況等を調査し、道の駅の認定基準を満たす適切な復旧方針を決定するための調査に要する経費を補正するものでございます。

具体的には、被災した施設が改修等により引き続き使用できるかどうかの診断や道の駅認定基準を満たす施設配置計画案の作成等を予定しております。

なお、財源につきましては、全額一般財源対応を予定しております。

説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 道の駅ということで、

被災に向けての取組ということなんですけども、交渉のほうは、この道の駅さかもとがある場所、荒瀬の地区ですね。かさ上げとか輪中堤とかっていうふうな、いろいろ方法があったと思うんですけど、国はどんなふうに思っているんでしょうか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 観光クルーズ振興課、豊田でございます。よろしくお願いいたします。

道の駅の所在地でございます荒瀬地区につきましては、現在、住民の皆さんを中心に、国県市で輪中堤とするか、宅地かさ上げとするかというのを検討している段階でございます。

道の駅復興につきましては、荒瀬地区の輪中堤もしくはかさ上げの事業の支障としない範囲で、道の駅として最善の選択を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

市といたしましては、球磨川を臨む景観や川遊びの際の利便性確保などの面から、かさ上げを念頭に現在検討を進めておるところでございますが、最終的には、本事業において現状課題を整理した上で決定したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 以前、道の駅で国交省の認定下りだったわけですね。今現在としてですね、取消しになっただけですか。それとも、休止になっただけですか。その国交省の見解としては。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 道の駅の登録についてでございますけども、国土交通省のホームページで記載されておりますのが、参考までに申し上げますと、令和4年の8月5日現在、全国で1198駅、熊本は35駅、八代が2駅、さかもとと東陽が登録

されておるといような状況でございます。

(委員橋本幸一君「ああ、まだ残っとつとです
ね」と呼ぶ)

ただ、今回の復興に当たりまして、例えば、
現在の登録を廃止して新たに登録する必要があるのか。また、変更の必要があるのか。もしくは
基準を満たせば登録申請が必要ないのかとい
うのは、この申請につきましては、道路管理者
でございます県を通じて国のほうに申請する必
要がございますので、復興のプランを作成した
段階で、県の御助言をいただきながら必要な手
続を行ってまいりたいというふうに考えており
ます。

以上でございます。

○委員(橋本幸一君) はい、分かりました。

○委員(山本幸廣君) 市が考えるような思い
どおりの方向で、県は理解をし、県は国にとい
う手段というか、その方向性の可能性というの
は100%可能性ができるということで理解し
ていいのかな。あなたの今、説明の中では。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(豊田正樹
君) 私どもといたしましては、道の駅の認
定、登録というのは必須だと考えておりますの
で、整備の中で、その基準を満たすような各計
画を整備の計画段階で検討、随時調整ながら
進めてまいりたいというふうに考えておりま
す。

以上でございます。

○委員長(上村哲三君) よろしいですか。

○委員(山本幸廣君) そこで、交流の広場につ
いてはですね、私はあんまりそんなに左右し
ないと思ってるんですけども、言わば施設関係
について、今、大倉委員が意見述べられたん
ですけども、質疑されたんですけども、どれだ
けのかさ上げをしたらいいのかという、市の考
え方ですよ。国交省の考え方じゃなくしてか
ら。やっぱり地元の方々がどれだけのかさ上げ
してもらえば、完全に100%ですね、受け

て、安心・安全の中で、その地域の住民の方々
が、そこに移転、移動、移住、そういうことが
できるのかということならば、かさ上げのメー
ターがどれぐらい考えておられるんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(豊田正樹
君) かさ上げの高さという質問かと思いま
すけども、輪中堤にした場合のパラペットの高
さが現在の位置よりも1.5メートルから1.8メ
ーター程度上がるというふうに国交省のほう
から説明を受けているところでございますので、
かさ上げについても同規模のかさ上げが必要
があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 私はその先の話をしよ
るんですよ。それで、安心なのかということ
を地域住民の方々というのは、大変こう不安
を持っておられるということで、市としては、
それ以上ですね、かさ上げをやっぱり市が要
求すべきだと、そのように私は思うんですよ。

それは、地域住民の中で、やっぱしですね、
今からですから。今からですからですね、あ
んまり私も関心なかったんですけども、最近
なったら、物すごく関心があつてですね、安
全性を問うならば、本当にこう委員長も地
元で一生懸命頑張っておられるんですけど
も、私の家内の里も坂本ですから真剣その
ものですよ。

やっぱし、そのかさ上げによってから、や
っぱ災害をもうなくすという、これは一番の
段階じゃないですかね。そういうのでひとつ
強く要望しとってください。

○委員長(上村哲三君) じゃ、要望とい
うことで捉えていただければいいかと思
います。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ以上で質
疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(大倉裕一君) 今、市の道の駅に対
す

る方針、確認させていただきました。基本的な考え方として、かさ上げで行かれる分についてはですね、私も同意見、思いを持っております。やはり景観、川が見えるような状態を維持すべきだというふうに思っておりますので、そちらのかさ上げで進めていただきたいという思いと、今、山本委員からもありました、かさ上げの高さについては、絶対もう堤防以上にはですね、レベル以上に増水した水が上がりませんという数値をもってかさ上げしていただくようなですね、思いで、委託事業のほうに向かっていただくようお願いをしておきたいと思っております。

○委員長（上村哲三君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第6款・商工費についてを終了します。

執行部入替のため、小会いたします。

（午前10時10分 小会）

（午前10時12分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、本委員会に付託されました議案のうち、議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・5号中の建設部所管分につきまして、高木次長より説明いたさせますので、御審議方よろしく願います。

○建設部次長（高木剛生君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の高木でございます。よろしく願います。

着座にて御説明させていただいてよろしいで

しょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（高木剛生君） それでは、お手元の議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第5号をお願いいたします。

14ページをお開きいただき、上の表を御覧ください。

款7・土木費、項3・河川費、目1・河川費は、補正額1970万円を加えて9860万3000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、一般財源が1970万円で、全て節12の委託料でございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）でございます。これは、令和2年7月豪雨で被災し、輪中堤により復旧する3地区におきまして、排水ポンプなどの内水対策の規模や設置箇所などの検討を行う基本設計業務に必要な費用を、増額補正するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第64号、建設部所管分の3ページを御覧ください。

左上に、今回基本設計を行う3地区、古田地区、今泉地区、小川・段・横石地区の位置を示しております。また、それぞれの地区の被災当時の航空写真を添付しております。

それでは、予算書に戻っていただき、14ページ、下の表を御覧ください。

款7・土木費、項6・住宅費、目3・住宅建設費は、補正額3億1380万円を加えて、4億3785万円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が1億6160万7000円、地方債が5440万円、一般財源が9779万3000円でございます。

補正額の内訳は、節12・委託料を400万円、節14・工事請負費を3億980万円増額するものでございます。

内容は表の右、説明欄に記載しております災害公営住宅整備事業（豪雨災害）でございまして、藤本・大門地区と中津道地区の災害公営住宅の設計が完了したことから、今回、住宅建設の工事に要する費用を増額補正するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第64号、建設部所管分の4ページを御覧ください。

藤本・大門地区の配置図を示しております。

5ページの航空写真の左奥、赤色で着色した部分が住宅建設の用地となります。

6ページのパース図を御覧ください。

1階のピロティーを含め、4階建ての鉄筋コンクリート造の住宅でございます。

また、7ページに、中津道地区の配置図を示しております。

8ページの航空写真の奥側、赤色で着色した部分が住宅建設の用地となります。

9ページのパース図に示しておりますが、木造平屋建ての住宅でございます。

最後に、10ページに坂本町に計画しております4か所の災害公営住宅の建設スケジュールを示しております。

以上、議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（大倉裕一君） 災害公営住宅ということの理解をしたいというふうに思っておりますけれども、この建築工事費、平米単価、坪単価からすると、非常に一般的な価格からするとですね、ちょっと高めの設定がなされているのではないかなというふうなお話を住宅メーカーの方からもお聞きしたんですけど、この辺り、どうい

った設計になっているんでしょうか。

○営繕課長（松野光洋君） おはようございます。営繕課の松野です。

今、大倉議員のほうから、建設費が一般の建設費よりも高めという話がございましたので、お答えいたします。

○委員長（上村哲三君） もうちょっと大きい声でお願いします。

○営繕課長（松野光洋君） 中津道地区につきましては、今現在、資材の高騰だったりとか、あとは、高齢者に配慮した建設をしなければいけないということで決まりがございまして。それとまた、省エネ対策も含めてあります。

今、民間と異なっておりますね、やはり公共工事につきましては、どうしても経費分が高うございます。その分で、今、高くなっている状況でございまして。

藤本・大門地区につきましては、球磨川の浸水高L2につきましては、約10メートルほど来るということで今、土地のほうの盛土、盛土というか、整地になりますけど、約2メートルほど盛土をした上で、建物を1階部分をピロティー方式とするということで、住居は2階以上に建設をするということで、一般等の住宅よりも高くなっているということが現状でございまして。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） 手挙げて。

○委員（大倉裕一君） はい。また、意見は後ほど述べることとして、ここに入居された後という家賃が出てくるんですかね。どんな感じになっていくのかということをお聞かせいただけますか。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） おはようご

ざいます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）住宅課の早木です。よろしくお願いいたします。

災害公営住宅のですね、家賃についてということですが、災害公営住宅でありましても、公営住宅法のですね、適用を受けるということになりますので、家賃についても、決められた算定方法により算出をするということになります。

お部屋の広さと入居世帯のですね、所得区分にもよりますけれども、大体2万2000円から4万3000円程度となるのではないかと予測をしております。

それに加えまして、共益費として、合併浄化槽や給排水設備の電気代、それから、藤本・大門についてはエレベーターのですね、電気代、それから水道代として2500円から3500円程度、共益費が必要になってくるというふうに、今のところ考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 今の家賃、共益費というところは理解したんですけど、県とかそういった自治体からの補助という部分は、幾らかこれに入ってくるんですか。

入ってる価格として、この金額というふうになってくるんだと思いますけども、国や県からの支援というんですかね。財源的な部分があるのかなのかというところを聞かせていただいでいいですか。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） 家賃についてはですね、国県からの直接的な補助というのはございません。災害公営住宅ということですので、建築費等についてはですね、補助がございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 関連でいいですか。

今、早木課長の答弁の中でね。それは確実に家賃の補助、家賃の収入補助というのは、県も

国も、どちらかですよ。それはないという確信をされた発言ですか。

今の（聴取不能）のような状況ではないと。

○住宅課主幹兼市営住宅係長（吉野文博君）

住宅課市営住宅係の吉野でございます。よろしくお願いいたします。

今の山本委員の御質問ですけれども、入居者に対しての国県の家賃補助というのはございません。ただし、市に対しての家賃低廉化事業ということで、交付税措置ですね。はい、そちらのほうはありますので、はい。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今言われたのを、私は質問をしたんですよ。それはなぜかと言うと、私もちょっとは調べたところが、それは、交付税で返ってくるという、これは自立再建を求めとるんですよ。自立再建は公営住宅を建てるだけじゃないんですよ。災害に見舞われた方が自立を再建するためにということ、その後についてくるのが、今、前書きをしているような安全住まいの提供を行うという。その前は自立再建をさせないかん。

そのためにですね、交付税で、私は返ってくるという、そういうのを聞いたもんですから、質問をしたんですけども。

執行部は答弁ありがとうございました。しっかりした再建ができるようにですね、していただきたいと思います。安全でね、ということです。

○委員（大倉裕一君） 工事請負という形になっていくと思うんですけども、当然入札ですよ。この入札、指名競争、一般競争、いろいろあると思うんですけど、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○営繕課長補佐兼建築係長（秋野亮二君） おはようございます。営繕課、秋野と申します。よろしくお願いいたします。

委員御質問の入札の方式について、お答えを

申し上げます。

金額に応じて一般競争入札か指名競争入札に分かれております。2500万円を基準にですね、それ以上は一般競争入札、それ以下は指名競争入札でございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 一般競争入札になっていくものだというふうに思うんですけども、一般競争でも制限つきだとかですね、もう少しあると思いますので、詳細、もうちょっと具体的なところをお聞かせいただけますか。

○営繕課長補佐兼建築係長（秋野亮二君） すいません。中津道地区と藤本地区で金額が違いますので、まず、中津道地区についてはですね、平屋ということで金額も少のうございますので、建築工事は、もしかしたら一般競争になるかもしれません。まだ、ちょっとそこら辺の精査ができてないんですけども、中津道地区と藤本地区、それぞれ建築工事、電気設備工事、機械設備工事、3つに分割して発注する予定でございます。

藤本地区につきましてはですね、3業種とも、一般競争入札になる予定でございます。

最終的な精査をまだしておりませんので、どちらになるかというのは、今後明確になってからですね、決まっていくんやなかろうかと思えます。

以上でございます。

○建設部長（沖田良三君） すいません。少し補足をさせていただきますが、今回予算が承認いただきまして、それから発注ということになります。指名の制度の中で、入札参加資格者審査会というふうなところで、契約検査課のほう为主体的に、そちらの審査会の開催しております。

詳細につきましては、その審査会の中で提案されて承認をされるということで、現段階ではですね、明確にこちらでお答えすることがちょ

っとできないような状況です。御理解いただきたいと思えます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 部長までですね、補足で答弁をいただきました。ありがとうございます。

競争入札といいますか、公共工事で市役所は一括ですね、入札されて、それぞれ電気とか、機械とかって、まとめてやれたわけですね。

今回はこうやって分けますよって。その辺り、やはり1つの整合性といいますか、そういったところがきちんと説明できるようなですね、取組をしていくべきだというふうに思いますけど。

部長、そこはまた先ほど言われた契約検査課がしっかりやりますっておっしゃるんですかね。そこをちょっと。

○建設部長（沖田良三君） 担当課のほうとしましてはですね、極力地元業者への受注をということで考えております。

ただ、新庁舎に関しましては、規模的にも大きゅうございます。それと、関連性が特に深いものについては、一括して発注をしておりますが、分割してできるものについては分割しての入札も行っております。新庁舎におきましてもですね。

同様なことで、今回も地元業者がなるだけ受注をできるようなところで、指名のほうはお願いをしたいというふうに、担当部としては考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 関連でよろしいですか。

今、沖田部長の説明の中でですね、今、大倉委員からの発言があった新庁舎の問題等々については、いろいろと議論をした中なんですよ

ね。一括発注するのか、部分発注していくのかということ議論はしっかりした中で、一括というふうに方向性を示したということで私たちは理解をしとるわけですね。

今回については、部分というその説明ですけども、地元業者ということの育成の中でということは頭に置いたならば、私はその方向でいていただきたいと思います。どんなに変わろうが。だけど、大倉委員としては、そういう事例があったということだろうと思います。

そういうことでひとつしていただきたいと思います。

どうぞ、沖田部長。私の今質問に、意見について、何かありますか。反応がなからんばん。

○建設部長（沖田良三君） ありがとうございます。担当部としましてはですね、常に地元業者の育成ということを念頭に置きながら、発注のほうを行っているという状況でございますが、どうしても、その指名競争入札の中ですね、特殊なケースもございますけれども、部としては、極力地元業者を優先的にということで、契約検査課にも申入れをしていきたいと、今後もですね、引き続きということで考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。した。

中津道地区のこの一戸建ての建築工事費が3800万。タブレットのパスを見てですね、すばらしい、私は住宅だと思えます。

これは委員長も大変関心があられて、このようなよかつができたなというですね、気持ちになられると思いますけども。これがですね、私が一番心配しているのが、いいのがでけたから、隣の空き地にこぎゃんとば造ってもら、俺も入るごたばってんなという、そういうですね、地域住民の方々の声が出た場合には、どのような対応をされますか。出た場合には。

○建設部長（沖田良三君） パースを御覧いただきますと、かなりの土地がまだ中津道のほうには残っているというような状況もございます。

これらにつきましてはですね、この跡地の活用ということで、今後検討が進められるものと私たちも思っておりますけれども、場合によってはですね、坂本もかなりな人口も減少がしているという中で、今後、人口を増やすためには、観光であったり、いろいろ取組ながら、移住定住あたりも促進していく必要があるんだろうというふうに思っています。

そういったところの受入れ地として適地であるならばですね、候補地の1つとしては考えてもいいのかなというふうに思いますが、いかんせん、うちだけの問題でもございませぬので、関係する部間とも調整をしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。そういう意見が、地域住民の要望があったときには、そのような対応をしていただきたいと思えます。

利活用というのは大事ですからね。それに移住してくる、定住するという中でもですね、やっぱし、こうしっかりした調査をしながら、その現場を見ながらですね、じゃあ、これは本当に必要なんだっていうときには、早急に取り組むような体制をつくっていただきたいと思えます。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませぬか。

○委員（古嶋津義君） これは合志野。（「合志野」と呼ぶ者あり）合志野地区のこの1LDKが2戸、2LDKが2戸、それに平屋建ての長屋の2棟と書いてありますが、これは1LDKが1棟ですか。2LDKが1棟ですか。それと1LDKにつきましては、これは独身の方が

入居される予定ですかね。

この2点。

○建設部長（沖田良三君） 御質問は中津道と藤本地区の入居予定者。

○委員長（上村哲三君） 6月に市の予算は。

○委員（古嶋津義君） はい、失礼しました。

後で尋ねに参ります。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 今ですね、災害なんかで、こう業者さんなんか非常に忙しいみたいで、この頃には確保できる予想ですか。

それだけの入札に参加できるようなとか、そういう業者さんって確保できそうですか。できないちゅうて、1社ですとかいうふうな形にはならないんですかね。

○建設部長（沖田良三君） 今おっしゃったようにですね、土木に関しましては、業者の手持ちもかなり多くて、一時は解消されておりましたけれども、最近また不調あたりが、県の工事、市の工事を合わせて、少し出ているようがございますが、建築工事に関しましてはですね、合志野地区のほうも無事業者のほうも決まっておりますし、業者さんの空き状況も受注をできるような状態にあるんじゃないかというふうに考えておりますので、必ずや、業者さんのほうが、受注をしていただけるものということで、私たちは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（増田一喜君） はい、分かりました。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 大変部長はじめ執行部

の方々には、災害の現場等でですね、特に技術者の方々は大変苦勞なされて、そしてまた、県と国との連携をしながらですね、物すごく頑張ってこられたその姿をよく見ております。

ただ1つですね、業者の方々が受注されて、仕事関係、今回のやっぱ14号の台風でも同じです。いろいろと機械が流出をしたり、そしてまた事故が多発をしたりとか、そういうのが、その現況の中でですね、御報告がっておりますので、やはり業者に対する安全面、これについては、十分ですね、市の行政機関としての担当としてですね、八代市、中村市長なんですよ、これ責任というのはですね。市が発注します、八代市。沖田部長じゃありませんから。そういうことで、八代市としてですね、安全面に注意をして、現場の遂行していただきたいということです。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 質問に対して、丁寧に答えていただきました。ありがとうございました。

それぞれ5戸と1棟ということで建設されますけども、被災者の皆さんの生活が、本当以前にですね、災害前に戻るということがですね、最優先に考えていただいているものというふうに思います。

ただ、この5戸と1棟というのが、空きが出らんごとですね、被災者の皆さんの思いを継続して、何と言うんですか、つないでいただくようなですね、行政であってほしいなということ意見をとして申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第64号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(上村哲三君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室願います。

(執行部 退席)

○委員長(上村哲三君) それでは、以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午前10時38分 小会)

(午前10時39分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

◎所管事務調査

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

(八代市デジタル医療Ma a S推進事業について)

○委員長(上村哲三君) 次に、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、八代市デジタル医療Ma a S推進事業について説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉政策課の梅野

でございます。

着座にて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 失礼します。それでは、本年度の当初予算といたしまして、議会で御承認いただき、取組を始めております八代市デジタル医療Ma a S推進事業の進捗状況につきまして、御報告をさせていただきます。資料に沿って御説明させていただきます。

また、本事業につきましては、本定例会の一般質問で、中村和美議員から御質問いただいた際、部長答弁させていただいた内容と重複いたしますので、御了承いただきたいと思います。

まず、この八代市デジタル医療Ma a S推進事業の取組の概要についてでございますが、遠隔医療機器を搭載し、看護師を乗せた移動診療車が地域の自治公民館等に出向き、車両内にいる患者と診療所の医師をオンラインでつなぐことによりまして、診療や問診等を行おうとするものでございます。

目的といたしましては、令和2年7月豪雨災害により、現在、無医地区同様の状態となっております坂本町におきまして、医療機関の受診を必要としておられる方や、付き添われる御家族の移動にかかる負担の軽減及び医師の往診に要する移動時間の軽減を図ることによりまして、より安定的な医療の確保の一助とすることを目指し、まずは実証実施から開始するものでございます。

なお、対象となる患者につきましては、高血圧症や糖尿病などの慢性疾患といった、比較的症状が安定しておられる方を想定いたしております。

資料1の上の表の上から2つ目の欄、事業費につきましては、今年度1886万6000円を見込んでおります。そのうち対象となる経費

の2分の1である808万5000円を国の地方創生推進交付金を受けて実施いたします。

また、同じ資料の一番下にロードマップを載せておりますが、御覧いただきますと、令和4年度の計画のところがございますとおり、今後、実証運行を来年の1月までには開始したいと考えており、今年度から令和6年度までの3年間は、地方創生推進交付金を受け、実施することをしておりまして、総事業費として約7000万円を見込んでおります。

上の表に戻りまして、上から3段目の、現在までの取組経過でございますが、2行目にあります、丸の2つ目、導入準備（抜粋）の協議会、本年度4月25日でございます、第1回八代市デジタル医療Ma a S推進協議会を、ただいま画面に出ているかと存じますが、資料3の協議会名簿でございます八代郡医師会、八代薬剤師会、地元の各医療機関、坂本町市政協力員校区会、坂本住民自治協議会、関係する行政機関等、本協議会を構成する皆様に御参加をいただきまして開催し、事業概要や今後のスケジュールについて御説明等を行い、御意見を伺っております。

資料1に戻りまして、先ほどの取組経過欄の黒ポツの下から3つ目、地元説明につきましては、本年7月、坂本町の民生委員児童委員、住民自治協議会役員、市政協力員の皆様方に御説明をさせていただいたところでございます。また、今月に入りまして、八代保健所への進捗説明等を行っております。

今後の取組でございますが、現在、各委員の皆様方とそれぞれの関係分野ごとに個別に御相談させていただきながら、車両の改装に併せまして、車両に搭載する医療機器の選定、診療地区の検討等を行っており、今後、八代市デジタル医療Ma a S推進協議会や地元住民の皆様にも御説明をしながら、準備が整い次第、実証運行を開始していきたいというふうに考えており

ます。

以上、八代市デジタル医療Ma a S推進事業の進捗状況につきまして、御報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 一番下のマップのところのですね、事業名の横から、令和4年度からの下のほうに、車両の調達って書いてあるんですけども、車両の調達は、メーカーはどこですか。どこにこれを委託されるんですか。聞かせてください。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 車両につきましては、10人乗りのトヨタハイエースワゴンの一番大きいタイプの車両をオンライン診療として改造したものを使用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 車両の価格は、どれぐらい予定されているんですか。

全部搭載した中ですよ、器具搭載の中で。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） こちらにつきましては、買取りではございませんのでリースということで、今契約中でございますので、ちょっと詳しい詳細までは、まだ契約をしておりませんので、ちょっと申し上げることができません。申し訳ありません。

○委員（山本幸廣君） 令和5年の1月からですね、実証の運行をするという状況であって、もう何か月しかないんですよ。早急にそれについてはですね、対応してくださいと思いますけども、いかがですか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） そちらのほうは、急ぎ、今行っておるところでございますので、行いたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 総事業費が7000万

という事業費の中で、車両代はどれぐらいなからんということですね、もうメーカーに普通ならばですね、事業費、そして計画的に運行、実施運行から本格運行まではですね、時間の中で順次、その計画をなされておるわけですから、元になる車両はですね、幾らなのか等というのは、冒頭ですね、これは計算上載せた中でスタートしたらどうかと私はふと感じたわけです。

そこら辺り、基礎になるんですよねと思います。お答えください。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） ただいまの見積りでは約1000万円を予定いたしております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。もういいです、いいです、いいです。

○委員長（上村哲三君） ほかにございますか。

○委員（古嶋津義君） オンライン診療、慢性疾患の患者を主にということでありますが、その後、ドクターから指示があったとき、お薬はどこに取りに行くと。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） お薬のほうは当然おあげするような形にはなりますが、そのやり方につきましては、現在往診につきましては、地元の医療機関の先生行っておられますが、後日、薬剤のほうは配送する形を取っておられます。

私どもといたしましては、薬剤師の先生が服薬指導ということを行って、直接お手渡しするような方法を、今されておられますが、そちらのほうもオンラインを取り入れまして、後ほど事務員さんが持って行かれて、オンラインで服薬指導のほうをしながら、お薬のほうを渡していただくというふうなやり方を、現在協議をしているところでございます。なので、後日お渡しするような形になります。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ここでは、対象となる患者については、高血圧症や糖尿病などの慢性疾患というふうになっているんですけれども、多分それ以外の方も、申出があるんじゃないかなという、こう予想がするんですよね。

だから、それをどのように対応されるかというのをちょっとお聞きしたいんですよね。これをしっかりこう説明して、そういう状況が生まれないようにされるのか。もしそういう状況になったときにはどんな対応されるのかなと、ちょっとそこをお聞きしたいんですけれども。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今増田委員さんから御質問がございました件につきましては、委員さんおっしゃいましたとおり、現在では慢性疾患の方を対象といたしております。

こちらの理由にいたしましては、何分この車両に搭載する機器が限られているということと、直接先生が診断をされて、そういう結果をされるわけがございませんので、慢性疾患の方からということと考えておりますし、先ほど御質問ございました薬剤の件もございまして、例えば、今、現に熱があられる方とか、おなか痛いとか、そういった場合には、そこでの治療といいますか、服薬の件も含めまして、ちょっと対応が難しいということもありますので、Ma a Sに関しましては、慢性疾患の患者を対象としていくということで、今方向として取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） ありがとうございます。そういうことであればですね、しっかりと皆さんが誤解されないように、説明を尽くすということは大事かと思っておりますので、そこら辺り、しっかりやっていただきたいと思っております。

意見ですけれど。

○委員（谷川 登君） ちょっと確認したいんですが、医療機関をこう使ってですね、山間部とか、いろんな看護師を乗せて、医師の判断を仰ぐということですが、看護師と言えど何人ぐらい乗車して行かれるのかと、それと、自治公民館に向かうということですので、個人宅はいかないちゅうことですかね。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今谷川委員さんの御質問でございますが、まず、看護師につきましては、1名を想定いたしております。それに、ドライバーが1名ということで、2名体制ということで考えております。

それと自治公民館での診療につきましては、何分、待合とか、季節で暑かったり寒かったりとか、天気もありますので、そちらのほうにお集まりをいただいてということと、あと地区によってはですね、電波状況でありますとか、あるいはその車両の駐車スペースでありますとか、そういったところもございますので、まずは、自治公民館のほうを利用いたしまして、そちらのほうに来ていただいて、ちょっとお待ちいただくような形で、随時車の中に御案内しながら、診療を行っていくというふうなやり方で考えております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 今、いろんな質問が出て、やっぱりいろんな期待感が今あって思うんですね。これは、言わば、その実証試験という取組ですから、今回高血圧症と糖尿病に限定してから始めるということでございますので、その代わりですね、先ほど増田委員も言われたように、やっぱりいろんな症状の人が、何でも見てもらえるとだろうというような思いで来られると思うんですね。やっぱりそういうのも真摯にですね、対応しながら、データとしてですね、それをどういう患者が、やっぱりどういう症状

で多いのかということ併せてですね、取りながら、ぜひですね、本格運用というような、そういう状況に持っていきたい。本格運用するときは、しっかりそれらのデータが生かされるというような体制でいってほしいと思うし、また、特にこの八代は広大な面積があるわけで、やっぱり遠隔医療というのは1つの手段としてですね、命を守るという意味であるので、そこは医療格差というのがないような1つのツールとして、これができればいいかなと思っておりますので、ぜひ、そういう思いの中で頑張ってくださいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） この取組経過の中に、地元という言葉を使っているんですけど、地元というのは、どういう定義なんでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 地元住民の方につきましては、今、現段階ですと、先ほど申しましたように、校区、市政協力員でありますとか、民生委員の方々でありますとか、自治協議会の皆様でありますとか、代表の方々に対して、こういった事業をいたしますということで説明を行っております。

今後はですね、必要に応じまして、もうちょっと細かく説明をしていく予定にいたしておりますので、特にその定義というのはございませんが、広く周知を図っていくということで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 4月8日、地元医療機関へ事業概要説明、協力依頼というようなことがあるんですけど、この地元という部分、当初は医師会といろんな協議をしていきますというような説明を受けていたかというふうに思うんですが、そこからもう医師会という形じゃなくて、地元医療機関というふうな表現になっているんですね。

ですから、地元医というと、坂本町におられた開業医さんなのか、もしくはそういった八代市の医師会というところも入っているのか。そういう思いがあるんですよ。なぜということで、もし地元になっているのであれば、なぜそういうふうになっていったのかというですね、そこをお聞かせいただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今回この事業につきましては、令和2年7月豪雨災害で大きな被害に遭われた坂本町で実施するというので、豪雨災害以前に、坂本町の皆様が主に御利用され、なじみのある地元の医療機関に御協力をいただきたいということから、地元の医療機関というふうにさせていただいております。

今回、協議会を設置させていただいておりますが、その中には、郡の医師会の代表の方、今の地元の医療機関をされていらっしゃる峯苦先生が今会長されているということもございまして、地元の2医療機関の先生方と主に協議をさせていただく中で、郡の医師会さんのほうにも、情報は御提供いただいているものというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） オンラインで医療機関、ドクターと結ばれるわけですけども、具体的に、ドクター、自分の外来の業務とか、そういったところをお持ちだというふうに思うんですが、その辺りはきちんと確保できそうなんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今御質問でございますが、まさに今、その辺の内容を先生方と御協議をさせていただいておりますので、その辺は先生の時間と患者さんの状況を見ながら、今後、決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 長野の伊那市ですか

ね。先進地に行かれていますけど、どんなだったですか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今回、今ございましたとおり、長野県の伊那市のほうに視察に行っております。

長野県の伊那市につきましては、全国で初めて、実証実験をされた都市でございます、医療Ma a Sの。

お話をお伺いする中で、例えば、今回どういった車両の中身ですね。車両のほうをつくっておられるのかということと、あとその運営について、いろいろと御教示をいただいたところでございますが、中身につきましてはですね、参考にさせていただいて今、車両の製作にかかっているところでございますが、一番苦慮されているところといたしましては、この実証実施後の補助が終わった後の実装ですね、こちらのほうを自主財源でしていくのかどうか、するとすれば幾らかかるのかというところを苦慮されているというお話をお伺いしたところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 課題という点、先ほどドクターのルーチン的なといいますか、そういった業務とこのMa a Sの対応というようにも1つの課題だと、今協議をしているというふうなお話いただきましたけど、ほかに、課題という点で抱えていらっしゃるような内容はありますか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 先ほどの違う質問の中でもございましたが、やっぱり坂本地区、中山間地ということで、なかなか電波が届かないところでもありますとか、駐車スペースもそうなんですけど、そういったちょっと物理的なといいますか、そういった機材の問題も含めまして、少し検討をすることで、場合によっては地域がちょっと限定されたりとか、そういったところは出てくるかと思ひ

ますので、その辺はちょっと工夫をしながらですね、少しでも多くの方々に利用していただけるような取組を今後していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 地域の方々、恐らく高血圧と糖尿病だけかというようなですね、気持ちも持たれる方が多数いらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

これから、なかなか、もうこういったところで限定して取り組んでいくという方針を持たれた中で、変更というのは厳しいかもしれませんが、より病床としてですね、幅広いものが診察できるような状況が、私としてはお願いしたいなというふうな部分ですので、御検討いただければというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 幾つかあるわけですが、執行部の説明を聞くと、言ったら報告の中です、要は、私は成功するか成功しないかという、もういけないんですけども、やっぱり持続可能な中ですね、継続は力なりという言葉がありますようにしていかなきゃいけないんですけども、搭載した機器というのは、今血圧と糖尿病、血圧は血圧計持って行けばすぐ分かるし、酸素は酸素を持って、糖尿病は糖尿病だと、注射打てばすぐ分かるわけですよ。私も医者の方で端くれじゃないんですけども、私のところは医者がおるもんですから。

そういうことを鑑みればですね、私はやっぱりいろんな意見が出ると、ある程度看護師が。看護師が1年生なら別として、10年とか20年のキャリアの看護師が、乗って行って、ある程度ですね、初診の中ですね、やっぱりその問診すればですね、大体分かるわけですね。これは熱がある、風邪だかな、何かな、コロナかなというのが分かるし、また、そうい

うのをですね、そこで判断するようなですね、状況をまず、つぐらないかんと思うわけですよ。まず、つぐらないかん。

それは、もう人がすることよ。これは、機械をしたらですね、この山の中でずっと行ったら、機械は、かたたり誤差が出てきますよ。絶対この問題が出てくるわけですから。機械を搭載したら。間違いないですよ。

そうしてから、どれだけのやっぱそのあけて耐用年数等々でですね、計画する中で、うちは交付金が終わったら、あとは自主財源ですから、はっきり言ってから。年間1000万ぐらい赤字食らうかもしれません。

そういうことを考えたときには、やっぱり機器の搭載、そしてきっちりしたやっぱ車両の整備、どこまでなのか、それは実証の中ですね、ある程度専門家あたりに、私は担当の職員じゃなくしてから、専門家に私はその意見を聞くとか、そういう整備的な問題もですね、やはり車両関係の整備主任、整備士あたりに、私はやっぱ器具メーカーの中です。そういうのがデータをとりながらですね、設置していただきたいし、そしてやっぱ初診の中では、私はできるならば、血圧、糖尿病じゃなくしてからですね、その地域の方々が喜ばれるようなですね、私は、Ma a Sの事業というのを進めていただきたいなと思います。

絶対これは出てきますよ。問題が出てくって、行かないでもこういう意見が出るとるわけですからというよう思いますね。

梅野課長、梅野理事かな。いかがですか。私の今の考えに。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 今山本委員さんがお尋ねの件につきましてですが、まず、車両に搭載する医療機器類につきましては、先ほど申し上げられました以外にも、遠隔聴診器でありますとか、心電図モニター、AED等々搭載する予定といたしております。

先ほど来ですね、慢性疾患の患者を想定しているというふうに申し上げておりますが、急性期の方につきましては、どうしても直接の診療できないというのと、それとどうしてもこの服薬の問題がありますので、その場でやっぱりお薬を提供させていただくというのが非常に難しいというところで、そちらのほうは、先ほど私が視察に行かせていただきました長野県伊那市につきましても、慢性期の患者さん、そちらの場合は自宅を回っておられるんですが、平地ということもありましてですね。若干一部山間地もありましたが。そちらのほうは、ちょっと今のところできないというところで、その辺は、今後何らかの工夫をすることが可能であれば、ちょっと考えていきたいところではあるというふうに課題として思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、よかです。

○委員長（上村哲三君） 大倉委員、まだありますか。

○委員（大倉裕一君） 1点思い出しました。

カルテの問題を以前指摘されていたかなというふうに思います。ほかの病院に診察に行っていて、このMa a Sのですね、診察を受けて、そっちのカルテを参考にしなければならないというふうになったときに、医療法か何かの中で、ほかの病院のカルテを引出しにはいけないんだというような御指摘をいただいてたかなあというふうに思うんですが、そこの辺りの課題解決という部分はどういうふうになってますか。

○理事兼健康福祉政策課長（梅野展文君） 確かに、今委員さんおっしゃいました課題はございます。ただし、今回の我々の八代市のデジタル医療Ma a S推進事業につきましては、病院の先生が現に受診をされておられて、比較的症状が安定されておられる慢性疾患の方々が定期

的な検診を受けられるうちの、何回かに1回をMa a Sに切り替えるというふうな形でさせていただこうというふうに考えておりますので、当面はですね、かかりつけのお医者さんがそのまま診られるということですので、そちらのほうの問題は、現在としては、今のところ考えていないところでございます。

ただ、今後ですね、いろんな幅を広げていく中では、そういった部分も当然考えていくべきときが来るのかもしれないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 今、聞いてみとってですね、結局、今回糖尿病、高血圧ということで、薬のやるための単なる健診というのじゃなくて、これらというのは、この病気というのは、やっぱりいろんなこの合併症等も進行する可能性が非常にあると。そうなった場合、遅ければ、かなりのまた医療費が増大すると、やっぱりそれを防ぐためにも、早く進行するのを見つかるという、やっぱりそういう目的もあると思うんですね。

そういう観点からですね、やっぱりしっかり取り組んでいくという。そうすれば、この医療Ma a Sの効果というのは大きなものがあると私は思いますので、やっぱりその辺含めて取り組んでいただきたいと思っておりますね。

よろしく申し上げます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

それでは、以上で、八代市デジタル医療Ma a S推進事業についてを終了します。

執行部は御退室ください。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） それでは、そのほかに当委員会の所管事務調査について、何かござ

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、以上で、令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員(山本幸廣君) 今、継続審査の話がありましたので、継続してから審査をするということになりましたので、よろしければですね、今回の9月定例会の予算審査をした中で、終了後、12月まで1回ぐらい現地の視察をしたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長(上村哲三君) そのように御提案を申し上げようかと思うとりました。執行部のほうですね、だから、工事者の問題もあるので、選定されてからですね、どのようなタイミングであればいいかというのをですね、よかったら教えてくれないかということで、そのことをですね、皆さんにこの後お諮りしようかなと思うとりました。

だから。(「私が言うけん、そやん言うた」と呼ぶ者あり) 大変ありがとうございました。もう言わんでよかごとになりました。

大体そのような内容がありましたら、1回、皆さんにお諮りしますので、そのときにお集まりいただいて、日程調整とかあると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、それでよろしいですか、皆さんも。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

(午前11時09分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年9月28日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長